

みんなの県政

1976/11 No. 94 富山





今年の県政世論調査 結果の特徴

生活環境の満足度六九・八%

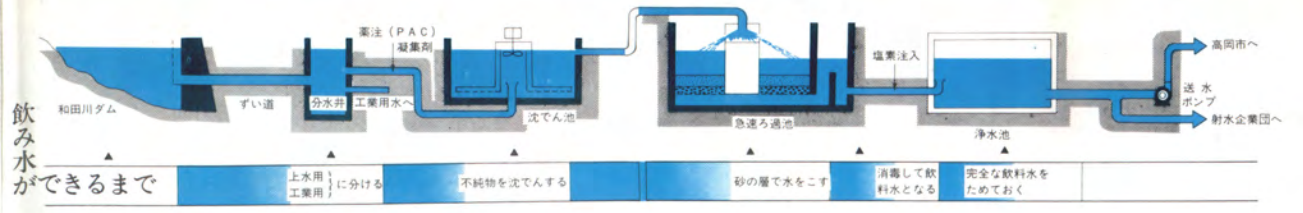
去る八月九日から十九日にかけて実施しました、昭和五十一年富山県政世論調査の結果がこのほど発表されました。

厳しい経済状況、県民ニーズの多様化の中でとらえたこの世論調査の結果は、県政諸施策の推進に反映していきます。

調査した内容は、県民生活、教育、福祉を中心に、県政への要望を加えてあります。

ここでは調査結果の内、顕著にあらわれた特徴だけをあげました。

文責 広報課



水質や沈でんろ過薬品注入配水など上水・工水の浄水場の水の流れを集中管理する いわば管理所の心臓部

水の間屋 和田川水道管理所

高岡市新島1040 ☎0766(36)0293

表紙説明 ● 水質の管理は最も重要な分野 検査は慎重に続けられる

豊富な水資源を有効に利用して、富山の発展に大きく寄与しようというのが県営和田川水道管理所（富山県企業局）の仕事。

昭和四二年に上水道・工業用水・農業用水道に発電・治水の多目的事業のできる和田川ダムが完成し、この管理所地内に上水・工業用水の導水管を引き、四三年七月に上水道、四六年七月から工業用水の一部給水を開始した。

上水道 良質で割安な安定した水道用水を、高岡市・射水上水道企業団（新湊市・小杉町・大門町・大島町・下村）へ一日量最大七五、〇〇〇m³を給水している。

工業用水道 富山新港臨海工業地帯や地下水低下で工業用水不足の高岡・新湊地区の既設工業地帯へ、日量三〇〇、〇〇〇m³を給水している。

管理所では、上水道関係に十四名、工業用水道関係に十一名の職員が水管理に取組んでいる。

企業局では今、この和田川水道だけでは不足する県内の需要水量を補おうと上水道では県西部の子撫川（小矢部市・福岡町・高岡市・氷見市）・境川（高岡市・射水上水道企業団・氷見市）また、熊野川（富山市・大山町・大沢野町・八尾町・婦中町）に浄水場を建設中である。

そして工業用水も、生産増や地下水低下が予想されるため、新たな水源地を神通川に求め、事業を進めている。



和田川水道管理所	表紙 1、2	物価と家計簿シリーズNo.41	16
今年の県政世論調査	1	くらしの知恵—かん詰の魅力—	17
愛護しよう、ふるさとの宝	7	トピックス 9月16日—10月15日	18
母と子のふれあい	8	無事故で楽しい旅を	18
ふるさと空から拝見—井口村—	10	奨学・修学・入学資金の貸与	20
よい土づくりを	12	県有美術品紹介シリーズ 下品上生観	表 3
国民健康保険—知っておきたいこと—	15	交通弱者の交通安全	表 4

調査設計

地域	富山県全域
対象	満二〇才以上の男女
標本数	一、二〇〇
抽出方法	層化副次無作為抽出法
調査時期	昭和五一年八月九日―八月十九日
調査方法	調査員による個別面接調査(委託調査)
回収率	八四・二割 一、〇一〇人
百分比基数	回収総数一〇一〇人を一〇〇・〇割とした

調査項目

県政	県政への要望
教育	高等学校・中等教育
福祉	福祉施設
県民生活	消費生活指数 生活目標



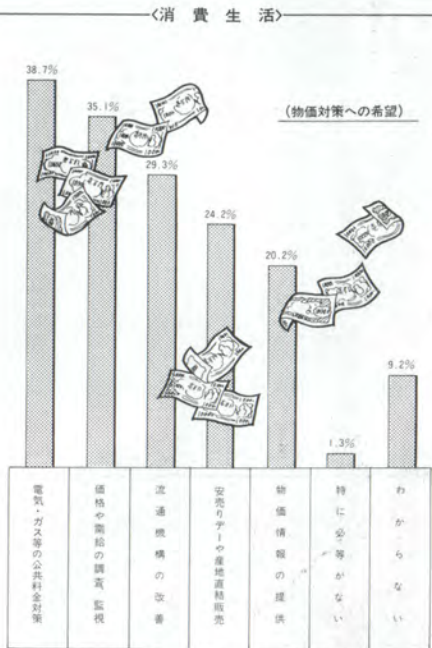
図表1

- この項では
- 1、消費者のための行政
 - 2、商品とその包装経費
 - 3、最近の物価の動き
 - 4、価格上昇の激しかった費目
 - 5、物価対策
- などを質問しました。

不安定要因を

行政指導で

回答の中の特徴を挙げますと消費者の立場にたつて、製造販売する側の指導をすべきであると指摘し、過剰包装は不要であるという意見が多く、物価は不安定で、むしろ上昇気味である。殊に光熱費、教育、交通、サービス料、生鮮食品の値上りが激しいとしています。そして



安定対策を充実していきます。



今後の県や市町村がとるべき物価対策として、公共料金対策、価格や需給の調査監視等を強く望んでいます。(図表1参照) 全般について見れば、消費者の態度は落着きを見せ、物を大切にする風潮や、購入にも慎重さが出て来ているものと考えられます。

この調査を背景に、県ではより一層、定期的な生活関連物資の価格需給調査や情報の提供、業界指導等を行い、県民の生活

生活環境に対する県民の満足度を、図表2のように七つの領域(利便性・経済性・安定性・快適性・健康性・教育環境・地域社会)にわたり調査をしました。

快適で便利に

なつたが...

図表でご覧のように各領域とも満足度が五〇割を超えています。が、全体を総合してみますと、満足度の「非常によい」領域は生活環境の快適性と日常生活の利便性であり、「まあよい」領域は、暮らしの安全性であり、教育環境、経済性、健康性であり、「悪い」領域は、地域社会となっています。



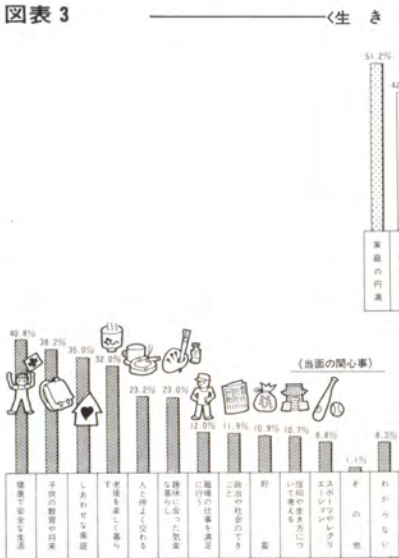
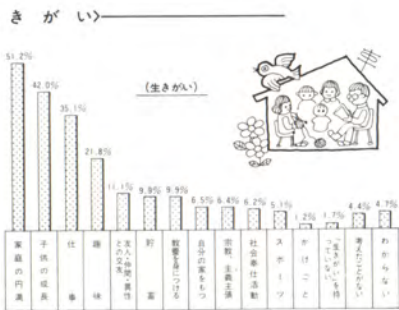
人生における「生きがい」は

満足度において特に注目すべきことは、学歴との相関で大学卒は、高校・中卒より、すべての領域で満足度が低く、知識層ほど環境評価の水準が厳しいことを示しています。(表1参照)

個人個人の持つ価値観が大きな影響を与えます。いわば内的環境の価値観によって、全体の環境領域のもつ比重が変わってくるといえます。こうした面から、県民の生きがいと、当面の関心事について調査した結果を、図表3に表わしてみました。

円満な家庭を

図表でご覧のように、生きがいの一位は「家庭の円満」、第二位



図表3

図表2

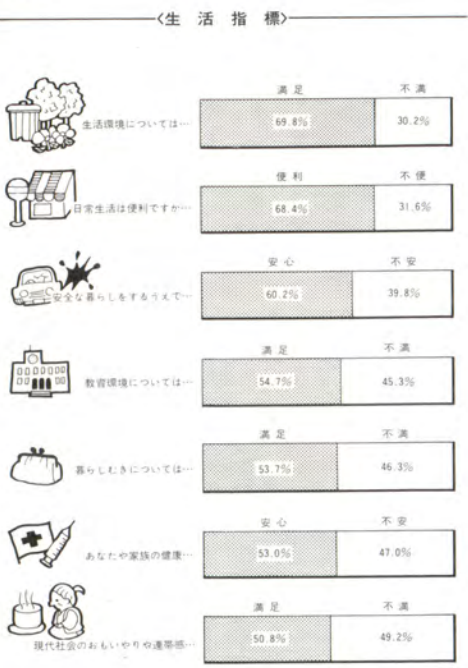


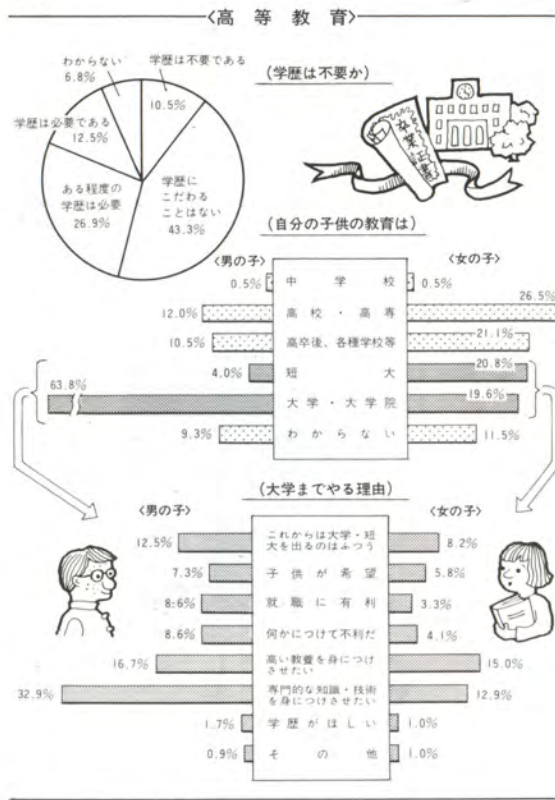
表1 満足度	平均	地域社会	教育環境	健康性	快適性	安全性	経済性	利便性
%	%	%	%	%	%	%	%	%
高小・新中卒	61.3	56.3	64.8	52.9	71.9	60.8	54.2	68.2
旧中・新高卒	58.6	49.4	4.4	55.1	69.9	60.2	54.4	71.8
旧専・新旧大卒	48.1	33.6	32.8	45.1	61.2	57.8	49.1	56.9

位は「子供の成長」であり当面の関心事も一位が「健康で安全な生活」、二位は「子供の教育や将来」となっており、総じて「家庭型」のタイプと見ることが出来ます。

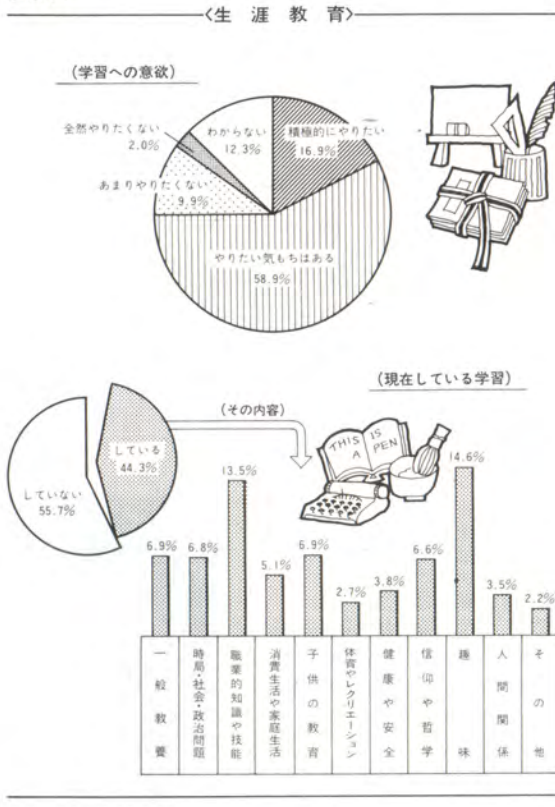


1、現在の余暇の過ごし方

図表6



図表7



- 1、学歴について
- 2、どの程度の教育が必要か
- 3、県外進学の原因

教育に熱心な富山県民は、学歴なんて……とまではいきませんが、硬直的学歴指向が弱まってきています。しかしこれはあくまでテーマエで、いざ自

分の子供は……となりますと、高等教育をという希望は圧倒的に多く、女子の場合も四〇割の希望がでています。男子には専門的知識、技術を、女子は高い教養を身につけさせたいとい

「何ともいえない」などの態度保留意見があるのが注目されるところです。そして県内には高等教育機関がもっと必要であり、学部、学科の設置分野を広げる方向で、大学、短大を整備するとともに、

自己啓発のための生涯教育。県民の意欲はどうかをみますと学習意欲については、積極的



男子は専門知識
女子は教養

一方、県外進学の傾向は、「県内の大学・短大が整備されれば変わる」とする者は三六・四割にとどまり、「日本全体の社会情勢は当分変わらないのでこの傾向は今後も続く」とする意見や

高校卒業後、就職している者の継続教育については、高校の専攻科、通信教育、夜間短大をほぼ同率で希望しており、継続



や「福祉限度論」の立場が多いのは注目される点です。(図表5参照)

4、県内にもっと高等教育機関が必要か

5、高卒者が働きながら学ぶ学校教育形態は

「何ともいえない」などの態度保留意見があるのが注目されるところです。そして県内には高等教育機関がもっと必要であり、学部、学科の設置分野を広げる方向で、大学、短大を整備するとともに、

今後、専修学校、専門学校等の整備と関連して検討すべき点と考えられます。

余暇については昭和四九年に同様な調査をしておりますが、それに比べ収入増もあつてか、休日における「旅行」が大幅に増加しています。平日、休日は休養型で、連休は活動型ですが、有効に使うためにはまだ時間も収入も不足し気分的ゆとりがなく、また施設不足など社会側にも問題があるとしています。しかし余暇活動について、自主的で充実した生

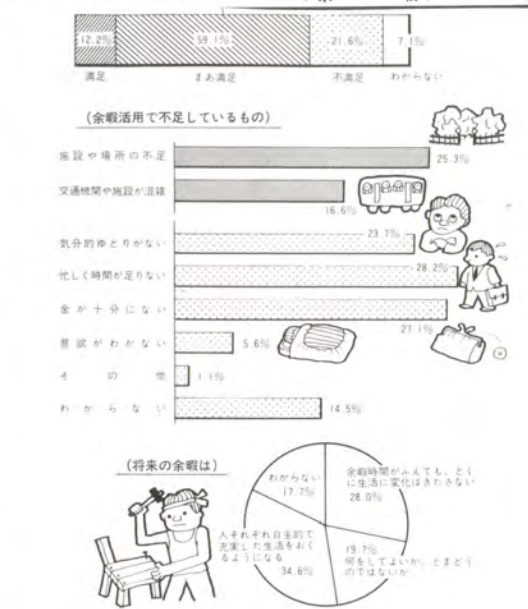


1、県民の福祉関心度については、在宅心身障害者(児)への援助

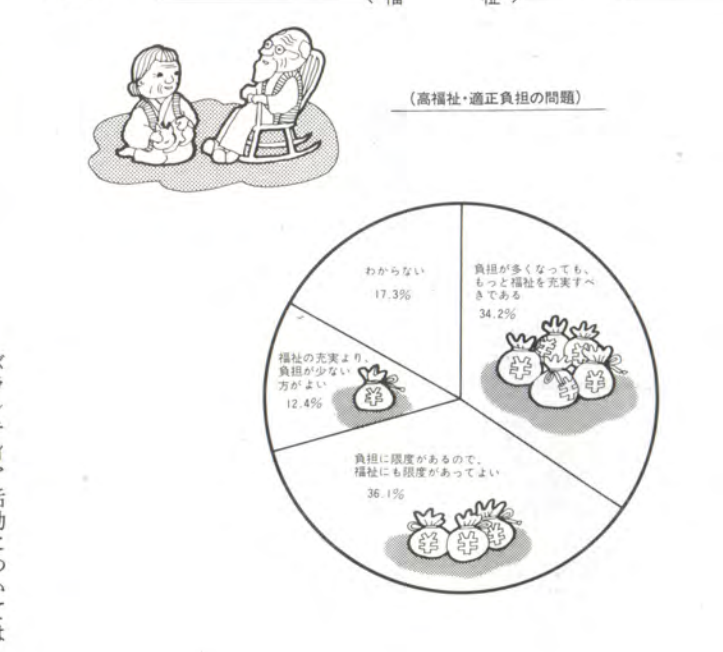
2、心身障害者(児)の福祉対策

ボランティア活動については参加して活動すべきであると考えている人が多く、また何らかの形で参加したいと答えた人を含めこれが発掘と育成の必要が指摘されます。

図表4



図表5





母と子の自然探究例

月別	場所	時間	活動名	活動内容
4	中央公民館	2	開講式	四季の草花を図鑑等を利用して説明する
5	通学路	2	通学路の草花	毎日の通学路の草花について学習
5	中央公民館	2	おしぼ	採集してきた植物を大切に保存し観察するためにおしぼにする
6	"	2	草花の育て方	草花の植え方育て方を平易に学ぶ
7	"	2	植物の世界	16ミリフィルムを使って植物の生態を知る
7	郊外	2	スケッチ	植物を親子でスケッチする
8	中央公民館	2	夏のこん虫	夏のこん虫の種類を知る
8	"	2	こん虫の力くらべ	かぶと虫の力くらべや種々の遊び
9	"	2	虫の声を聞く	声のいろいろ
10	"	2	小さい生きものの役割とスケッチ	こん虫と大自然とのかかわりを学ぶのとスケッチ
11	"	2	こん虫の世界	16ミリフィルムによるこん虫の生態を学ぶ
12	"	2	閉講式と作文	小さな生きものと自分について作分する

母と子のグループ活動例

月別	場所	時間	活動名	活動内容
4	中央公民館	2	開講式	自己紹介とレクリエーション
5	寺院	2	童話会	母が子に読んで聞かせ 語りあう
5	中央公民館	2	似顔絵	母と子で互いに書きあう
6	"	2	音楽とゲーム	レコード等を使ってゲーム大会
6	"	2	お話し会	高令者より民話を聞く
7	"	2	おもちゃ工作	不用品を使っておもちゃを作って遊ぶ
7	プール	2	水泳	安全な水あそび
8	体育館	2	親子体操	親子でできる体操を紹介する
9	中央公民館	2	スケッチ	草花をスケッチ
10	青少年ホーム	2	軽スポーツ	親子でできる軽スポーツを実習紹介する
11	郊外	2	もみじがり	落葉をひろっての散策
12	中央公民館	2	閉講式と作文	母と子の互いの思い出を書きつづる

ブの数は、2グループ以上で、1グループの規模は20人程度、1グループの年間活動時間は20時間程度です。

「ふたばグループ」「ひまわりグループ」「若草の会」などの名称をつけて、書道・音楽・造形・スポーツ等の活動を実施

また、実施にあたっては、他の公民館グループとの交流とか野外活動、少年教育施設(例えば少年自然の家)等の利用を考え、効果的な運営をはかっています。

社会教育施設を利用しよう

このように学校外の社会教育施設を利用して、親子がいっしょに学習体験をもつことは、

よくなって、家庭や学校で期待しているような活動を考えてみてはいかがでしょうか。

今年度から県内の14市町村(福光町・城端町・八尾町・庄川町・細入村・魚津市・入善町・大沢野町・氷見市・大島町・黒部市・滑川市・高岡市・富山市)で、母と子の公民館活動という新しい事業が始まっています。

「母と子の公民館活動促進事業」と呼ばれるこの事業は、こどもの情操を豊かにし、心身の健全な成長を図り、母と子の結びつきを強めることを目的として実施されています。

具体的には、次のような静と動の2つの活動が軸になって進められています。

母と子の読書例

主な月のテーマ	
4月	開講式 登録を始める。お互いの紹介
5月	おもちゃと読書
6月	漫画のおもしろさと名作のおもしろさ
7月	子どもの絵本の見方と読み方
8月	テレビと読書
9月	本を嫌う子と読みすぎる子
10月	寝そべて読むこと
11月	あそびと読書
12月	子どもの話しと夢
1月	お年玉の絵本 閉講式

母と子のふれあい

公民館がすすめる
母子の読書
グループ活動



母と子で読書

読書活動

促進事業

公民館に児童用図書年間三行っています。

〇〇冊以上購入し、指導員を配置して、母と子の読書活動を進めていく事業です。実際には、次のような活動を行っています。

- ・母と子を対象に図書の貸出し(年間一〇〇日程度)
- ・読書会
- ・図書紹介
- ・書相談
- ・読書発表会
- ・お話し会

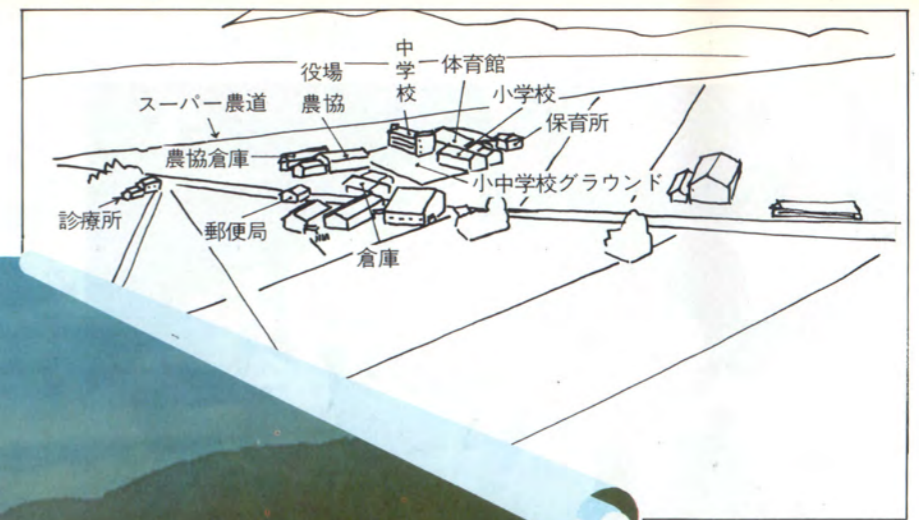
母と子のグループ活動

公民館で、文化・創作(音楽・図画・工作等)活動、科学活動、またはスポーツ活動を行う

母と子のグループ活動を育成する事業です。育成するグループ



井口村



東南に位置する赤祖父山。その山すそに広がる井口村。その耕地を二分するかのようには赤祖父川が清く流れている。
砺波市を中核とする広域生活圏に属し、豊かな農村を象徴する整然とした田園風景は、「みどりの田園」をかもしだして実にすばらしい。
一方、簡易水道や南砺用水路も完成し、かつて

のような水不足も解消するであろう。また、公民館・老人福祉センターなどの施設を擁した総合庁舎の計画もでき、その着工もせまっている。
豊かな緑と自然を生かした住みよい村づくりを村政の指針として、古来の遺産を生かしつつ絶やさない前進を続けていくことだろう。

良質の作物を多収するために「よい土づくり」を

農業の省力化、機械化、圃場整備等から耕地は痩せてきているのではないかと、ということから、県では毎年十月の最初の土曜日を「土の日」（十月の十と第一土曜日の一を合せて「土の日」）に定めて、強調月間として、この推進に努めてきました。

以来農家の土づくり意欲は盛んで、今年のような異常天候でも、土壌に力のあるところは大きな影響が出ておりません。「土壌に力をつける」「よい土づくり」をするためには、どのようにすれば良いかを、県農業試験場長穴口市良さんとさとも生産で実際効果を挙げておられる井波町の園芸農家荒木光雄さんに聞いてみました。

（これは去る十月三日KNBテレビみんなの県政から集録要点編集したものです）

◎高い収穫をあげる土とは

●よい土とか地力増強の地力というのとはどういうことですか。



「よい土」とか地力増強の地力というのとはどういうことですか。地力というものは、昔からいわれている言葉ですが、要するに「作物を生産する土の能力」で、作物の生産にかかわる土の物理的、化学的、生物学的性質の総合されたもので、安定的に高い収穫をあげ易い土を普通「地力の高い、よい土」といっております。

いいかえますと「よい土」とは、良質の米や園芸作物などの収量が沢山とれやすい土、また

◎地力低下のおそれ

●米などは年々生産が上っていると聞きますが、このうえ「よい土づくり」を強調されるのは

このような状態が続くと、地力の衰えが深刻になり、すでに一部の地域ではその兆候が認められております。その結果、農作物の増収そのものが困難になり、気象や虫害や病害を受け易くなるおそれがあります。地力はひとたび衰えると回復は容易ではありませんから毎年「土づくり」を積極的にこなう必要があります。

◎県内の土地は痩せている

●県内の農地の地力はどうですか。

穴口 大きな川の流域に開けた県内の水田の土の母材は、花崗岩が多いので、腐植や酸鉄の含量が低く、砂や耕土の浅いところが多く、地力的には一部を除いては恵まれていません。また基盤整備工事で表土に痩せた下層土が混じり込み、いろいろな養分が低くなってしまい、完全に元の肥沃土に戻っていないと見てよいでしょう。

表2 畑（転換田を含む）

	1	2	3	4
	堆肥又は腐熟きゅう肥	粗製水酸化苦土	焙成燐肥	炭又は消石灰
毎作用1回施用	2,000kg	20kg	50kg	作物適Pに準じて施用

表1 水田（10アール当り）

稲わら	堆肥	稲わら、腐熟きゅう肥の併用		腐熟きゅう肥	けい酸石灰
		稲わら	腐熟きゅう肥		
乾田	500kg	500kg	1,000kg	2,000kg	200kg
半湿田	300	300	1,500	1,000	〃
黒ボク漏水田	400	500	1,000	2,000	〃
施用時期	秋	春	秋	秋	秋

第一に有機質肥料を

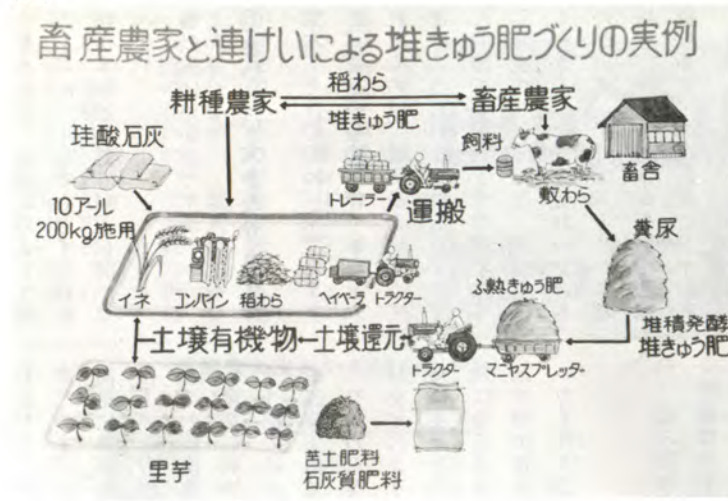
●県が全国に先がけて地力増強に取組むゆえんですね。土づくりの具体策は。

地力の土を調べた結果をみますと大きな阻害要因を持つ不良土壌の面積が、水田では五割と、かなり大きな面積になっております。

第三には先にも言った通り、砂質浅耕土が多いから、こうしたところは客土を、排水不良地では排水をよくする方法を講ずることです。

◎土の構造が変わって生産不良

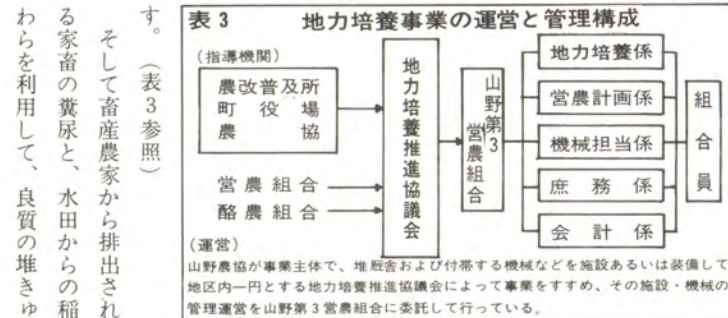
●荒木さんのところは、いま穴口場長の説明されたことを、実際にやって効果を挙げておられるようですが、動機は。



●県が全国に先がけて地力増強に取組むゆえんですね。土づくりの具体策は。

●施肥量の基準はどうですか。穴口 県推進協議会で作ったものがあり、水田は表1、畑は表2です。これを参考にしてください。

しかし、有機質資材のうち、腐熟きゅう肥は普通の稲作農家や園芸農家では持っておりません。そこで、畜産農家から出てくるきゅう肥を活用しようということ、で、耕種農家と畜産農家が相互に稲わらときゅう肥を交換し合うこと。しかもこれを組織的につないで機械や施設を



う肥を作り、水田に還元して地力を高め、米を中心とする農産物の多収と品質の向上を図っています。

●効果はいかがですか。

◎おいしい大きなサトイモ

●荒木 そうですね、米で見ますと、さといもの跡作や堆肥を入れたものは、稔実歩合が高くて酒米の五百石などは心白が大きく明瞭で、好評を受けています。特産のサトイモは、品質も良大きく、味も大変おいしいものが出来ます。チューリップ球根も、サイズ比率が高く出荷球数も多く、球根表皮にツヤがあり充実したものが生産されます。

◎よい土づくりの研究

●農業試験場や畜産試験場ではこの「よい土づくり」の研究をしているのですか。
●穴口 富山、石川、福井の農業試験場と、富山県の畜産試験場の四つの試験場が協力して研究をやっています。
●畜産試験場で家畜の糞尿と敷

料(ワラ、モミガラ、オガクズ等)のまざった「きゅう肥」を簡単に効率的に腐熟きゅう肥に仕上げる方法の研究がすすめられております。

●荒木さん何か農試への要望はありませんか。
●荒木 早く実面で地力増強資材を活用したいと思います。それと、稲に対して珪酸石灰の効果は、ほぼ解明されているようですが、溶成燐肥の施用効果を確かめる調査をしていただきたい。

農業試験場では、この腐熟きゅう肥のほかに、乾燥牛糞や製紙工業で出てくるパルプスラッグや稲わら等、各種の有機物資材をどのように使えば、稲の生育に支障なく、しかも地力の増強になるかを実験して、水田の地力増強資材としての正しい使い方を作り出そうとしています。

●穴口 わかりました。早くデータが出るよう努力します。
●さきの表を見ても施肥量が多いだけに、省力化の問題も大きいのでは。



◎手間をかければお返し

●穴口 たしかに扱う量が大きいですから、地力増強資材の施用には労力がかかります。堆肥のことは昔は「手間肥」といったように、手をかけて作る肥料だという認識があったわけです。最近では手間のかかる仕事が嫌われますが、手間さえかければ、かけただけお返しがあると理解したいものです。

●それにしても限度があるので堆きゅう肥の積込み、運搬、散布は機械化できる時代になっていきますので、そういった方向で

土は無形の財産

●穴口 作物を作るということは太陽の光を利用して、土と水を基盤にして作物を育てる仕事ですから、作物が生育する土台の土をよくすることが農業の生産を安定させる基礎といえます。

●また現在の耕地は私達の祖先が、大変な苦勞をして土づくりに励んで今の姿になっているわ

対処して、できるだけ手軽に仕事ができるようにしたいものです。機械を共同で利用すれば費用も節約できると思います。●荒木 私共ではいろんな農業機械を導入していますが、いずれも一〇アルあたり数分間で撤き終るといった、能率の良いものです。

●「よい土づくり」について、いろいろと聞いてきましたが、古くて新しいのが土づくりであり、気長に取組むのが土づくりではないかと思えます。穴口さん、最後に農家のみなさんへ一言。

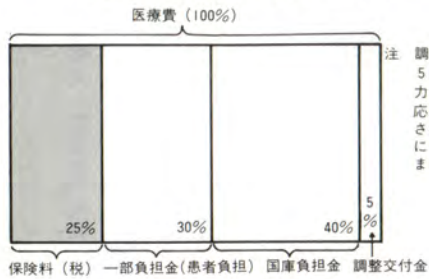
●穴口 ですから、これを悪くすることとは、無形の財産を減らすことになり、良くすれば財産がふえることになり、遠い将来まで、その恵みを受けることができると思えます。
●どうか息長く「よい土づくり」を続けてほしいものと願っております。

健康管理者はあなた自信です
国民健康保険
知っておきたいこと

国保の届出は
すみやかに

国保は、他の保険(健康保険共済組合など)に加入していない人達のためにつくられた保険です。
その業務は、各市町村で行っています。転入、転出、出生、

医療費の支払い負担のしくみ



死亡、また会社への就職、その他、家族のものが、他の保険の被扶養者になったときなどは、必ず市町村の窓口へ届け出てください。
●保険料(税)を完納しましょう
●国保は、被保険者で出しかつた、保険料(税)などで、医療費を支払っています。
●医療費の支払い負担のしくみは、左の図のようになります。

高額療養費

制度とは……

●お医者さんで、治療を受けたときは、三割分を、一部負担金として、お医者さんへ支払いますが、手術をしたり、重体であったりすると、これが数十万円にもなることがあります。
●その場合、世帯主の請求により、同一の病院又は診療所であり、一月、三万九千円を超えた分は、市町村で支給されます。
●つまり、その分は、保険が肩替りする制度です。

交通事故等によるケガ……



●交通事故などで、ケガをしたときは、できるだけ早く、市町村の窓口へ届出てください。
●国保を利用して治療を受ける



●ことができませんが、あとで市町村が立替えた医療費は、加害者が納めることになります。
●示談を進める前に、市町村の窓口で相談しましょう。
●ハリ・キュー・マツサージを保険で受けるときは



●注射・クスリもときには危険なことも……



●ハリ・キュー・マツサージを保険で受けたときは、お医者さんの同意を得てから、受けて下さい。

●気軽に相談のできる家庭医(ホーム・ドクター)をもちましょう

●家族の健康について信頼して相談できるお医者さんを、ホーム・ドクターにきめておきましょう。

サラリーマン世帯の家計

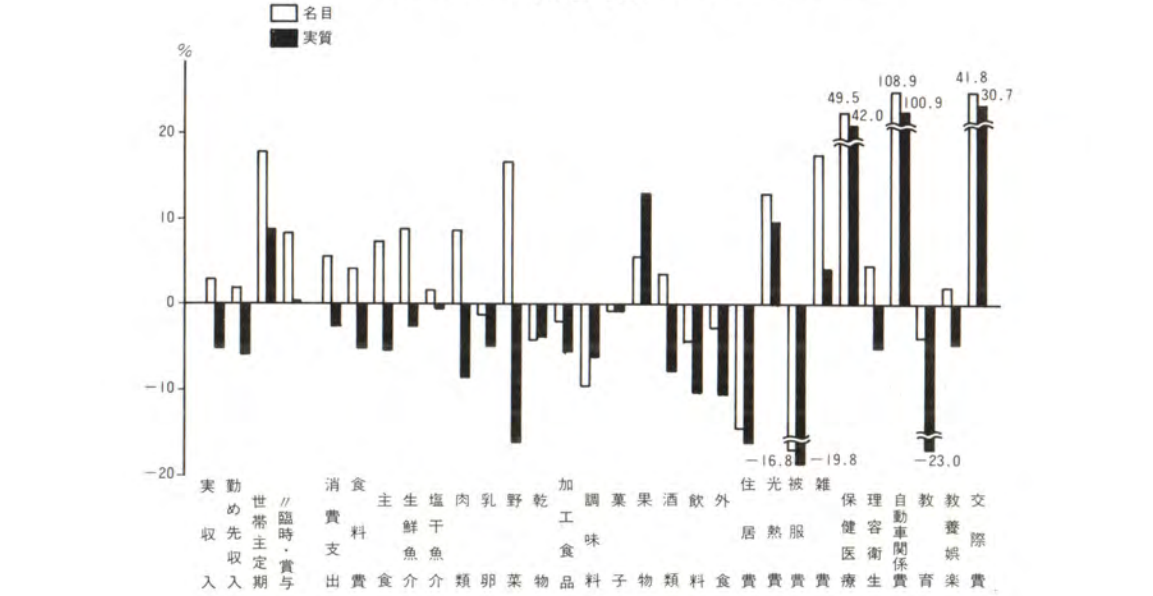
昭和51年度上半期——富山市——

五一年度国民生活白書によれば消費者の極端な節約が少なく、自主的な家計づくりや経済社会のなかに連帯性を高め効率性を高めようとする動きが出てきたと述べています。

● **実収入(税込み) 月平均二〇万二千元**で、**実質五割の減少**。実収入は月平均二万三千二百円となり、前年同期(五〇年一月〜六月)に比べると名目で三・一割の増加でした。しかし物価上昇率を差し引いた実質増加率は五割の減少となり、全国平均の〇・一割増を下回っています。その実収入の大半を占める世帯主収入は一八万八千円で名目一六・六割増と増加しましたが実質では七・五割増にとどまっています。

● **光熱・雑費が実質増加**。次にそのなかみをみてみましょう。食料費は月平均四万九千円で前年同期に比べ名目では三・七割と増加しましたが、実質では五・一割の減少となりました。またエンゲル係数(生活費に占める食料費の割合)をみると二九・六割となり前年同期の三〇・二割を若干下回りました。このほか、妻・世帯員収入は月平均二万九千円と前年同期に比べ大幅な減少となっています。● **生活費(消費支出)は月平均十六万六千円**。五一年上半期の生活費は月平均十六万六千円となり前年同期に比べ一七・七割の増加となり、実質でも四・三割の増加となりました。なかでも自動車関係費(実質一〇〇・九割増)保険医療(同四二・〇割増)交際費(同三〇・七割増)の増加が目立っています。

図1 費目別にみた(収入)の対前年同期増加率



かん詰の魅力

その点かん詰は他の保存食品に比較して、はるかに長期間保存がきき、衛生的です。また種

雪の季節になると生鮮食料品が高くなるため、加工食品のじょうずな利用が要求されます。

類も豊富ですし、中味に廃棄部分がなく、ほとんど調理せずそのまま食べられるので、インスタント食品としても広く利用されています。

ほとんど変化せず、かえって消化のよい状態になっていて、魚などは骨ごと食べられます。

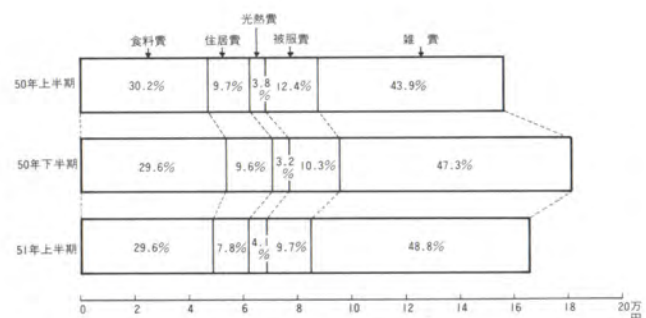
そこでおいしく食べられる期間ですが、直射日光の当たらない所で通常の温度で保存した場合魚介類の水煮、油漬、味付けソース漬、コンビーフ、その他食品加工品、野菜水煮、米飯類は五年間くらい、果実のシロップ漬は四年間くらいです。

同期に比べ一三・三割の増、実質では九・八割の増加となり、とりわけ電気代、ガス代の支出が目立っています。

● **消費性向やや上向く**。家計の収支バランスをみます

しかし、永久においしく食べられるわけではなく、長い間には、主として保存中の温度の影響で、味、香り、色などの品質がきわめて緩やかにですが変化します。

図2 五大費目の動き(構成比)



と、手取り収入のうち消費する割合(平均消費性向)は八〇・二割で、全国の八三・四割を下回りましたが、前年同期の七七・七割を上回っています。

一方、手取り収入から生活費を差し引いた「黒字」は四万一千円となり前年同期に比べ九・〇割の減少となりました。

また、手取り収入から貯蓄に向けられた割合は一六・五割と

● **今回の資料は** 終わりに、今回資料として利用した「家計調査」は富山市の調査世帯(七二世帯)が少ないため、ときにはかたよりが現われる場合がありますのでご了承ください。

●県政のうごき——9月16日～10月15日

9月19日 ● 北陸新幹線の早期着工へ4県知事会議富山で開催強力な運動へ

着工が遅れている北陸新幹線のメドを一日も早く立てようと、富山、石川、福井、長野の沿線4県知事会議が、同新幹線建設促進同盟会長中田富山県知事の呼びかけで富山市で開催されました。この結果、10月中旬に同同盟会の世話人知事会議を開き、同国会議員連盟に呼びかけ、政府首脳へ沿線各県の政治力を結集して、早期着工に持ち込む方針をきめました。
(この項10月14日に関連)

9月20日 ● 県立美術館は内容を充実して早期建設

旧富山刑務所跡地に建設を予定している、県立美術館の構想について、中田知事は、置県百年記念にこだわらず、早い機会に建設したいと発表。規模は中規模程度とし、郷土の秀作を中心に内容を充実、富山県の特色を出す方針。

9月21日 ● 「スピードを落とそう」スローガンに秋の安全運動スタート

県下一斉に交通安全運動が始まり、中田知事も街頭で安全指導に一役買い、警察官のべ4万人が取締りにあたりました。

9月28日 ● 富山・高岡新産業都市計画の新5ヵ年基本計画案策定



昭和39年に指定を受けた富山・高岡新産業都市(19市町村)は、建設基本計画に基づき、富山新港とその背後地の臨海工業地帯建設及び太閤山団地の造成などを中心に行なってきました。

しかし現状においては、生活関連施設の整備に相対的な立ち遅れがみられるなど、全般的には所期の目的を達成するには至らないところから、各地区の建設整備の成果や諸情勢を踏まえつつ、同建設促進法の一部

が改正され、最近の住民ニーズの多様化や、環境保全の見直し等検討して、5ヵ年延長した新計画案を策定しました。新計画には、拠点開発を中心に波及効果をねらう当初の基本方針は変わりませんが、生活環境の向上、自然環境の保護復元などの生活関連施策の投資額と、生産関連投資額の比率は、51割と49割になり、従来の産業優先の計画と逆転しています。

9月30日 ● 地価は前年度に比べ0.8割上昇—51年度県内地価調査結果—

今年7月1日時点で、県内263地点(宅地林地)の地価を調査した結果、前年度に比べて0.8割と僅かに上昇していることがわかりました。前回調査では平均5.6割下落していた地価が上昇したのは、景気回復によるものと考えられます。年間0.8割程度の地価上昇は心配することもないとしながら、監視を強化する必要があるとしています。(この項12月号参照)

10月1日 ● 赤い羽根共同募金運動始まる



第30回目を迎えた赤い羽根共同募金運動が始まり、富山県の今年の目標額は3,850万円で、昨年より1割増。初日は中田知事も富山市内に出て、道行く人たちに協力を呼びかけました。

10月5日 ● 県の水稲作柄「やや不良」と農林省発表



北陸農政局富山統計情報事務所は、今年の水稲作柄概況と水稲作付面積を発表。

作柄は8月15日現在の調査の101平年作よりも3ポイント低い、98のやや不良となりました。10アール当たりの収量が460kg、試算総収量は、29万4,900kgが見込まれます。これは47年以来4年ぶり、その要因は、8月上旬からの天候が、一時的に夏型となったものの、低温・日照不足、多雨の極めて悪い条件となりさらに9月10日頃台風17号で断続的の大雨に見舞われたためです。このため、登熟が早・中・晩生とも、全体のモミ数は多かったが、不稔粒や未熟粒が多く、加えて葉いもち、穂いもち病も多発(史上最高)し、作柄が下回り、やや不良となったものです。

10月9日 ● 巨匠の名作展開幕—県民会館—

明治初期から昭和前期までの、近代日本の洋画を築いた巨匠たちの代表作を、県民会館3階の美術館で展覧しました。

東京国立博物館、東京国立近代化美術館、東京国立文化財研究所、東京芸大資料館、ブリヂストン美術館の協力を得て開催されたもので、これらの美術館が所蔵する巨匠22人の不朽の名作32点が出品されて、その中には重要文化財に指定されているもの5点が含まれているという、全国でも例のない豪華な内容のものでした。

10月10日 ● 国立大学共通模擬テスト富山大学で193名受験

国立大学の入試改革を目指す国立大学協会は、富山大学など全国48大学で「国立大学共通一次試験」の模擬テストを、10日11日の両日にわたって実施しました。このテストは今年で3回目、共通第一次試験は54年春から実施の予定です。富山県でテストが行なわれたのは初めてで、県内の県・私立高校37校から193名が受験しました。

10月14日 ● 第6回みんなの消費生活展—みんなで暮らしを見直そう—

10月14日から18日まで、大和百貨店8階催事場で、第6回みんなの消費生活展が開かれました。今回のテーマは、みんなで暮らしを見直そうとし、消費者保護に関しての各種の制度や生活設計、知識などを紹介し、又、これからの暮らし方をみんなで考え、生活のあり方



を研究しようと、6つのコーナーをパネル、実物、実演で設け、一般消費者の関心を引きました。

10月14日 ● 北陸新幹線早期着工陳情—三木首相に中田同盟会長ら4県代表

3年間も遅れている北陸新幹線着工のメドは、今臨時国会にあると、中田知事ら建設促進同盟会と同議員連盟の合同役員会を東京で開き(富山・石川・福井・長野各県代表約40名出席)運輸省・国鉄・国土庁・鉄建公団の説明を聞いたあと、三木首相をはじめ大平蔵相・石田運輸相・井出官房長官・自民党内田幹事長・桜内政調会長ら、政府自民党首脳に強く陳情しました。

無事故で楽しい猟を

狩猟のシーズンです。狩猟は、自然保護という時代的要請から殖して獲る狩猟であり、ルールの厳しい特異なスポーツです。

狩猟に伴う危険防止と、キジやヤマドリ・タヌキなどの狩猟

資源の維持は、県民の願いです。ハンターの皆さん、ぜひ次のことを守って、楽しい猟期にしましょう。

- 一、人家周辺で発砲しない。
- 一、農耕地や山林の中では、十分に矢先を確認する。
- 一、同行者はハンターの後から歩かせる。

10月号の訂正

10月号のトピックス中、9月3日の立山山麓観光レクリエーション地区計画、国整備事業区に指定される—の記事中、誤りがありましたので次のように訂正してお詫びいたします。

本文3行目(誤)運輸省の大規模レクリエーション地区整備事業として指定されました。(正)運輸省の大規模レクリエーション地区整備事業として指定されるよう、大蔵省へ52年度予算に組込むよう要求しました。

観 生 上 品 下

豊秋半二作

在・県民会館 160cm×144cm



日本美術院展（第36回－1951年）出品作、宇治平等院の扉絵を扱ったもので藤原時代そのまま根気よく壁画の細部に及び、古典を現代に写した格調高い作品である。

下品上生というのは、浄土三部教の一つ観無量寿経に説かれている九種類（九品）の第七番目の相で、ごく普通の凡夫が往生するすが

た、画面では来迎図が描かれている。

豊秋半二は朝日町の出身、安田靫彦に師事日本美術院展に出品白寿賞、大観賞受賞、現在は無所属、自ら孤絶独自の画境を開く、古典に対する深い造詣と写実を越えた東洋画風の水墨山水、佛画等に情熱をかたむける異色の作家である。 佐藤良正

●ご案内 奨学・修学 ・入学資金 の貸与

富山県では、大学や専門学校、高校への進学者に、奨学資金、修学資金、入学資金などを無利子で貸与して、向学心に燃える若い世代の方に便宜を図っています。

貸与対象者の貸与額、出願期日、問合せ先を登録しておきましたが、種類により資金の返還が免除されたり、返還期間の猶予措置があったり、また貸与対象者の決定に細かいチェックがありますので、心当りの方は、在学中の学校あるいは直接関係担当課へ問合せ下さい。
なお、このほか、国で行う育英資金や市町村及び個人や企業で行う奨学資金もありますから充分検討の上お申込み下さい。

◎富山県奨学資金

対象者

県内に居住する世帯の生徒、学生で身体強健・品行方正・学業成績優秀だが学資の支弁が困難である。

貸与額

	人 員	奨学資金貸与月額	奨学資金返還方法
大 学	約 30名	入学年次11,000円 2年次以上 6,000円	卒業後 10年6ヵ月以内に 半年賦又は年賦
高 校 (高専含む)	約 40名	5,000円	

出願期限は昭和52年4月30日まで。問合せ 県教育委員会指導課

◎富山県医学生等修学資金

対象者

大学で医学・歯学の教養課程、専門課程及び大学院在学の学生もしくは、昭和52年4月入学見込みの方で、卒業後県内の公衆衛生行政機関・知事指定の公立病院や診療所及びへき地医療センターに勤務する方。

貸与額

月額40,000円（教養課程入学時加算額 300,000円）

出願期限は昭和52年4月30日まで。問合せ 県厚生部医務課

◎富山県看護学生修学資金

対象者

看護職員の免許を取得し、県内において看護職員として業務に従事しようとする看護学生で知事が適当と認めた方。

貸与額

区 分	貸与月額	
保健婦又は助産婦の養成施設に在学の方	8,000円以内	
看護婦の養成施設に在学する方	県総合衛生学院第1又は第2看護学科に在学する方	9,000円 "
	その他の養成施設に在学する方	8,000円 "
准看護婦の養成施設に在学する方	4,000円 "	

出願期限は学年開始の日から30日以内。問合せ 厚生部医務課

◎母子家庭の子女大学入学資金

対象者

配偶者のいない女子に、現に扶養されている子女又は、父母のない子女（父母が心身障害等により長期間労働能力を失い、その扶養を受けることができない子女も含む）が、大学又は短期大学に進学する場合、入学経費の調達が困難な家庭の方。

貸与額

100,000円以内、償還期間3年以内、据置期間、大学又は短期大学卒業後6ヵ月経過するまで。

出願期限は昭和52年3月31日まで。問合せ 県厚生部婦人児童課

◎富山県保母修学資金

対象者

保母養成所に在学し、卒業成績が優秀で、将来県内の児童福祉施設等において保母として従事しようとする方で学資の支弁が困難な方。

貸与額 月額 8,000円以内（51年度）で知事が定める金額。

出願期限は毎年4月中。問合せ 県厚生部婦人児童課

交通弱者の交通安全

●正しい交通ルールを教えましょう



交通弱者といわれる「こども」「おとしより」の交通安全には、運転する人も、家族の人も、近隣の人たちもくれぐれも気をつけてあげましょう。

まず交通弱者の特性を知りましょう。

◎こどもは身をもつてものを覚える能力をもっていない。幼い時からのシツケが大切です。正しいお母さんの指導で、こどもの殆んどは交通ルールを覚えるものです。

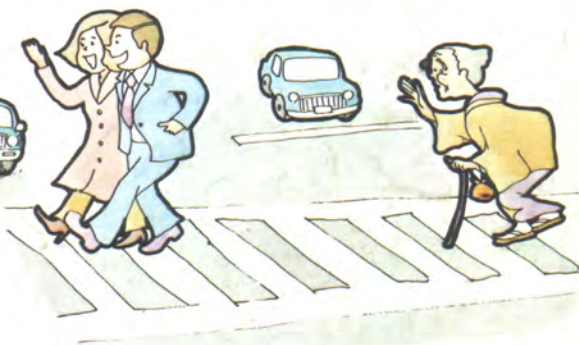
◎おとしよりは●交通ルールに無とんちゃく●敏しようではない●目が薄い●耳が遠い●車のスピードがよみとりにくいなどがあげられます。

●敏しようではない

●交通ルールに無とんちゃく



●耳が遠い



みなさんの広報課から「お知らせ」

みなさんの広報課は、県庁の玄関の右側にあります。広報課は、県民のみなさんのご意見やご希望、ご相談を受け県政に反映する〈公聴係〉と、県の施策をみなさんに一日も早くお知らせする〈広報係〉があつて、みなさんと県とのパイプ役としての次のような仕事をしています。

●テレビ「みんなの県政」でお楽しみください。

*北日本放送 (KNB)

毎週の日曜日、午前9時から30分間カラー放送
県施策を対談・座談会・県政ふるさとめぐりなどでわかりやすく解説しています。

*富山テレビ (T34)

毎週の月曜日から土曜日までの毎日、午後5時45分から(土曜日のみ午後5時25分から)5分間カラー放送。

県からのお知らせ、郷土の伝統産業、県内の美術工芸品紹介、みなさんの声などをユニークに放送。

●月刊誌「みんなの県政」は毎月5日頃に発行
県政の施策の解説、生活知識など掲載しています。

●新聞「みんなの県政」は4紙に登載

毎月の最終土曜日に、北日本・富山・読売・北陸中日の各新聞に、県政の最近の動きや身近なお知らせを載せています。

●ご相談ごとはお気軽に県民相談室へ

生活上のご相談、県政への希望、ご意見など、気軽に次の相談室をご利用ください。

富山県県民相談室(広報課内)

〒930富山市新総曲輪1の7 ☎(0764) 31-3131(直通)

高岡地方県民相談室

〒933高岡市赤祖父211高岡総合庁舎内

☎(0766)21-9411

魚津地方県民相談室

〒937魚津市新宿10-7魚津総合庁舎内

☎(0765)24-5311

砺波地方県民相談室

〒939-13砺波市幸町1-7砺波総合庁舎内

☎(07633)3-5151